

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和2年5月19日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席議員 委員長 萩谷 俊行 副委員長 富山 豪
委員 小池 正夫 委員 大和田 和男
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席議員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田 耕四郎 副議長 木野 広宣
事務局長 渡邊 荘一 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議に付した事件

(1) 議会基本条例の検討について

…第3条及び第23条の文言を追加、修正することとした。

(2) その他

…3密を避けるため、第2回定例会においては一般質問を中止。全員協議会を議場で開催。傍聴席を半分にする事とした。

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さんおはようございます。

きょうは足元の悪い中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は議会基本条例の検討、また2のその他の欄なんですけども、定例会について少し皆さんとご相談したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは始めたいと思います。

ただいまの出席議員は6名であります。

欠席はございません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長より御挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

委員長からお話がありましたとおり足元の悪い中、御参集を賜りました。

御苦労さまでございます。

今回の議会運営委員会は課題が山積しております。

慎重なる御審議とともに6月の定例会に向けての皆さんの活発な御意見をいただいて、

決定していただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより議事に入ります。

議会基本条例の検討についてを議題といたします。

議会基本条例の検討については、皆様に宿題とさせていただいたところですが、本日は、条文ごとに内容の確認、修正点などを詰めていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以下、条項毎に内容を検討してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず、総則からの目的、第1条ですけれども、これにのっとった形で、はたして議会として運営できたのかなということから始めたいと思っております。

皆さんの御意見をよろしくお願いいたします。

何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 特別ございませんということですので、次に移りたいと思っております。

定義ですけれども第2条、これについて皆さんの考えを伺いたいと思っております。

いかがでしょうか。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ここから少し大事な事かなと思うんですけれども。

議会の基本原則、第3条についてですけれども、これについて、皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

どうでしょうか。

寺門委員 3条で第4項、市民の意見を聴取する機会を確保することということで、議員と語るう会やひまわりフェスティバルでの那珂市議会ブースの出展ですとか、あとは各常任委員会の調査時の意見交換等ということで進めておりますけれども、まだまだ不足しているという気がいたしますので、これは条文は変更ということじゃなくて重点事項で、議員の皆様にお諮りいただければなというところだと思います。意見として。

委員長 ほかに何かございませんか。

続きまして、議員の基本原則であります。第4条について皆さんの御意見をお伺いいたします。

どなたか何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ次に移りたいと思っております。

次に第2章ですけれども、市民及び議会についてです。

市民及び議会の関係について第5条ですけれども、これは傍聴者等も出てますけれども、これについて皆さんの御意見を伺いたいと思います。

寺門委員 第5条については市民と議会の関係ということで、この通りだと思いますけれども、市民参加の機会を確保するというので、先ほどの基本条項の中にもありましたが、まだ足りないと思いますので、議会として報告する場は多くありますけれども、参加していただくというのは、傍聴ですとか、意見陳述もそうですけれども、請願・陳情等と、ここも少し広く深く市民の方に実際に来て参加していただくという場を設けたほうがいいのかということをつくづく思いましたので、この間も提案ということで議会に対する御意見や改善等々を言っていただける、議会サポーター制度を設けて実際に市民の方が参加して議会の傍聴したり、議員といろんな意見交換をして、次回こうしたほうが良いんじゃないですかといった、そういう場を、制度を設けたほうが良いのではないかなということで、提案をさせていただきたいなというふうに思います。

条文の変更ではなくて、活動としてやったほうが、その活動する場合には条項の改定が必要ということであれば、それは改定するというのでいいと思いますので、提案をさせていただきたいなと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

なければ、意見陳述、第6条に行きたいと思います。

請願とか陳情等なんですけれども、これについて御意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 続きまして、議会報告会、第7条に移りたいと思います。

議会報告会について、この前も少し意見が出ましたけれども、これについてまた少し掘り下げて何か意見があればお願いしたいと思います。

議会報告会については、少し人数も戻つばみになりつつがあるので、検討課題であるのかなとは思いますがどうでしょうか。

寺門委員 来ていただける方が少なくなっているのは事実ですから、改めて議会報告会は1回以上ということであってしますので、1回以上であれば何回でもということで、その運営上はいいですけども、やはり議会として、きちんと皆さん方にお伝えしたいという情報については、議員と語ろう会とは別に報告会という形で報告したほうが良いのかなというふうに思っております。

市民の方からもそういう声も聞いておりますので、報告会は報告会できちんとやって、なおかつ2部構成にして、市民の皆さんと語る会というのは、また別に2部でやればいいのかというふうに思っております。

現実には運営上の問題で語ろう会に入ってますので、そこはやったほうが良いなというふうに思ってます。

委員長 確認ですけども、語ろう会と報告会是一緒じゃなく別個にしてやったほうが良いとい

うことですか。

寺門委員 別でもいいですし、機会的に無理であれば一緒の場でやってもかまわないなっています。

できれば、報告会は報告会の形でやって、また違う場で語ろう会を設けてもいいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

なければ議会の情報提供、第8条について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

いかがですか。

このままでいいだろうということによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 はい、わかりました。

第3章の議会運営についてですけれども、議員の自由討議の第9条について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 続きまして、議会の調査制度等の活用についての第10条について御意見をいただきたいと思ひます。

今まで、実績や活用がなしということですが、今までそういうことがなかったということでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 このままということによろしいですね。

常任委員会の活性化なんですけれども、第11条、これについてお伺いしたいと思ひます。

いかがでしょうか。

特にないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 どうしても教育厚生が一番多くなっているような状況になってますけれども。

続いて第4章、議会組織、議員定数及び議員報酬の改正についてですけれども、第12条について皆さんの御意見伺いたたいと思ひます。

これについては特別ないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 附属機関の設置でありますけれども、第13条について皆さんの御意見をお伺いいたします。

これはこれで第13条を置いておくということは、問題ないでしょうかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 続いて議長及び副議長の選出、第14条であります。

これについて皆さんの御意見をお伺いいたします。

今までどおりの正副議長選出のときの所信表明ということでこういう形でよろしいでしょうかね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 これも問題ないということです。

次に、議会予算、第15条について御意見を伺います。

これについてもどうですか。問題ないでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ、第5章の市長と議会及び議員についての反問権、反問及び一問一答についてですけども第16条について御意見伺います。

寺門委員 条項上問題ありません。

運営上の問題で、執行部のほうも市長も代わられたことですし、改めてっていうのもなんでしょうけれども、反問権については執行部の部長の方々のためにも、もう一度こういう内容ですというのをお知らせをしておいたほうがいいのかなど思っております。

委員長 ほかにございませんか。

なければ、次の市長による政策の形成情報の説明、第17条について皆さんのお考えをお伺いいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 続きまして市長の附属機関への議員の就任ですか。第18条。これについて皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 次に市長との緊張感の保持、第19条、これについて皆さんの御意見を伺います。

いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは第6章議員の活動原則、政務活動費の透明性の確保、第20条についてお伺いいたします。

これについては、那珂市は今の事務局長の渡邊事務局長が作ったしっかりした政務活動費になってますし、ほかよりかなり厳しいんじゃないかなと思うくらいのチェックをされてると思いますので、これでよろしいということですね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 次に、政治倫理の遵守、第21条、これについてお伺いいたします。

何か御意見ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 次に、続きまして会派についてです。

第22条、今会派はないわけですけども、このままにしておいてということでもよろしいで

すか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 続きまして議員研修の実施。第23条。これについて皆さんの御意見伺います。

寺門委員 この第23条につきましては、趣旨、定めのとおり議員の政策立案及び政策提言能力の向上を図るため議員研修を実施するものとするというふうになっておりますけれども、やはり今は市民から求められている信頼される議会、議員としての要望等々考えますと、もう少ししっかりとした文言にして、充実に励んでいるというところをうたったほうがいいのかなと考えておきまして、議員研修を実施するものとするという最後のほうの文言があるんですが、こちらを、充実強化に努めるものとするということで、より強化することと充実をしていきますよということをやったほうがいいのではないかとこのように思います。

委員長 寺門委員から、ちょっと文言の修正について出ましたけども、充実強化を図ると書いたほうがいいんじゃないかって今御意見出ましたけども、それについて御意見等あれば、いかがでしょうか。

議員研修を実施するものとするを充実・強化を図るというふうに文言を変わるという事ですけども、これについて皆さんの御意見伺いたいと思います。

議員研修を実施し、充実・強化を図るという形にする。

実施はそのままにして、そこに充実強化をつけ加えるということですか。

寺門委員から出ましたけども、実施をするということをやらずこのままにしておいて、さらに充実・強化を図るという文言に変えるということで、皆さんどうですか。

こういうふうに文言を修正します。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 修正するということがわかりました。文言の修正っていうか足すということで。補充ということで今後またやっていきたいと思います。

続きまして、第7章議会及び議員の責務と見直し手続きについてですけども、議会運営委員の責務、第24条について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 特別ないということですね。

総体で見ますと、大きなものはないんですけども、多少は強化を図っているということで議会報告会、語ろう会なんか、もう少し充実していきたいというような意見も出ましたし、もう一つ、先ほど寺門委員からございましたけど市民の意見を聴取する機会を確保するというのも、もっとやっていくのはいいんじゃないかなということが出ました。

いずれにしても視察等に行っているいろんな議会の先進の市議会ですか、視察しても那珂市もそれほど劣ってはいないのかなとこれも思うんですけども、ただ、それプラスアルファがもう少しということでしょうから、もう少しその議会改革といいますか、少し足しな

がら議会運営していきたいなと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それで議会基本条例の検討については以上で大体よろしいでしょうか。

事務局長 この件で事務局からちょっと一部、条文の訂正というか追加をお願いしたい部分がありまして、第3条の部分なんですけれども、第3条の議会の基本原則というのがあります、その(3)のところなんですけれども、ここに本会議、常任委員会及び特別委員会(以下「会議等」という)の内容について情報提供することとあるんですけれども、これが誰に対して情報提供するのかっていうのがちょっと明確になってないので、この中に市民に対してっていう文言を追加したいなと思ひまして、これ事務局のほうから御提案なんですけれども、いかがでしょうか。

内容について市民に情報提供することっていうふうな形で市民にっていうのをちょっと付け加えたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員長 内容についての次に市民に情報提供っていうのが入ることですね。

事務局長 はい。

委員長 皆さん今の局長より話ありましたけども、(3)の内容について、市民に情報を提供することという付け加えるということでお話ありましたけど、それについてどうでしょうか。

「市民に」を入れますということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり。)

委員長 わかりました。

それでは暫時休憩いたします。

再開を10時35分といたします。

休憩(10時25分)

再開(10時38分)

(市長、副市長入室)

委員長 再開いたします。

市長、副市長も出席しております。

まず市長より御挨拶をいただいてから、御説明をいただきたいと思ひます。

市長 おはようございます。

おかげさまで、既に今日も資料等も出させていただきましたが、議会の皆様のいろんな御協力で専決という形で、いろんなものを動かさせていただいております。

本当に感謝申し上げます。

特にこのコロナ対策につきましては、もう時間との勝負ということもございまして。

いろんなところでいろんな取り組みをどんどん進めております。

細かいことはこの資料の中で説明させていただきますけども、例えば10万円の定額給付金、これなんかも既に皆さんも御承知のように、マスコミで連日取り上げられます。

マスクミで取り上げるのは、県内で1番あるいは2番、そういうふうに先んじて始まったところでありまして、那珂市は、先んじて始まって大きな混乱を起こすよりも、しっかり足元固めて市民に迷惑かからないように、なおかつスピード感を持ってやれという指示をしております。

ですから、県内の1番には当然なってません。

しかし、先始まったところが今、処理のミス、申請のミス、いろいろなもので苦労してる、そういう状況がありますんで、私は職員を信じてとにかく全力挙げてやってくれということで指示をしました。

中央公民館の会議室を使いまして、対策室を立ち上げてやっています。

しかし、どんどん事務量が見えてきますと、職員だけでは足りない。今増員をかけてます。

さらに、担当部長も来てますけれども、20日頃には各戸に一軒一軒に郵送ができると思います。那珂市内2万5,000近い世帯に。

それで、そういう申請書を郵送で送り返してくださいというお話をしています。

3密を避けるという意味で。

ところが、開設したときもそうでしたけども、オレンジのチラシをもって公民館に来ちゃうんです。

ですから、恐らく20日に郵送されれば、次の日から1日でも早くもらいたいということで、公民館に人が来るんじゃないかということが予想される。

それはほんのある一場面でありまして、そういったものを捉えても、やはり職員のマンパワーもそこに投入しなくちゃいけないということで、いろんな場面を想定して進んでおります。

総合公園を使って、5月の中旬に2日間次亜塩素酸水を配りました。

これも4,000リットル配りました。ドラム缶で20本分です。

職員が連日出て一生懸命やりました。

ただ、初日の午前中は大渋滞を起こしまして、セブンイレブンのほうまで、あるいは中谷原地区の公民館のところまで車が繋がってしまったと。

1リットルの水を貰うのに1時間半待った。

私も街頭で市民に怒られました。

しかし、職員は一生懸命やってくれて本当に市民に感謝された。

そのことを今回も継続してやろうということで、来週から中央公民館、らぼーる、そしてコミセンを随時回りながら、市民に今度は近いところでも配ってくれと、そういう要請もありましたので、それも各課の職員を動員して、これは土木課とか上・下水道課とか保健分野に関係ない人たちも出してもらって、とにかくこのためにやろうと。

市民のために、今市民が何を一番望んでるか。

そのことを考えてできることを精一杯やろうということで取り組ませていただいております。

この中には、議長はじめ皆様方にも専決でやれと、いろんなことはもう議会は後で了承するからまず仕事を進めろ。

そういう御配慮いただいて、この状況ができてると感謝を申し上げます。

さて、お手元に何枚か資料を用意していただきました。

那珂市の独自支援策ということについて、これは報道機関に投げ込んだ資料でございます。

5月16日付けの茨城新聞に、このことを取り上げてもらいまして、かなり市民の方々にも少し安心感を持っていただいたんではないかと思えますけども、この中の事業をかいつまんで御説明を申し上げます。

(1)の主な独自支援策、ここの中で市民生活の維持、ア)新型コロナウイルス感染症対策緊急対策事業でございます。

これも、ここに書いてあるとおりマスクの配布、消毒液の配布。

マスクもおかげさまで、いろんなところから御寄贈いただきました。

そして市のほうでも、市財を使って少し購入をしようと、そういうことも考えまして、市民の方々にマスクをお配りしようということで考えてます。

ただ、全世帯に5枚10枚ということは当然できませんので、優先順位をつけて、例えば妊婦さんとか高齢者の方でいろんな障がいを持つとかそういう方々を順に、優先順位をつけまして、今、もう既に配布が始まっています。

これからこれもどんどん続けていきます。

括弧の消毒液の配布につきましても、これを今準備をいたしております。

イ)の休日診療委託事業。これはやはり小さい子供さんがいるところは、このコロナウイルスに対しても非常に心配、そういう状況があります。

そういった中で、毎月第1、第3、第5日曜日の午前9時から午前11時半までですけども、診療機関を指定しまして、那珂キッズクリニックなんですけども、従来もここは子供専用の外来、診療やっておりました。

ここを指定をして確実に診療をしてもらうということで、今回、指定をさせていただいております。

ウ)のひとり親家庭等臨時応援給付金、これにつきましては、国のほうからも実は児童手当支給のご家庭には1万円ずつ来ます。

これにプラスをして、那珂市でもさらに上乗せをしようと。

そして、この厳しい環境の中で支援をしていこうということで追加をさせていただきます。

そこに書いてあるとおり、いろんな条件がある子供たちには2万円、そして、それ以外

の子供たち、中学生までは1万円出るんですね。

さらに那珂市は高校生まで含めて1万円プラスしようということで、2段構えで取り組むつもりであります。

エ)の公共料金等の支払い猶予。これにつきましても、いろんな料金がありますけれども、9月30日までとりあえず猶予しようということでこれも進めております。

2ページにまいります。

(2)の地域経済の維持でございます。

ア)の商工業者緊急応援事業、これにつきましては、国はいろんな事業の中で、企業には200万円、個人事業主には100万円という給付金を準備しておりますけれども、それにこぼれる皆様がいらっしゃいます。

厳密に支給の基準が50%以上の減収になってますけれども、那珂市の場合は30%から50%までの人たちも救おうということで、事業者につきましては、50万円支給をいたします。

ただ、1回限りということで、これを行っていきたい。

それから、このページの一番下にあるイ)ですけれども、農業者の緊急応援事業、これも同じ仕組みです。

前年の収入に対して、30%から50%の減収があった方にも同じように、1回ですけども50万円支給をしよう。ア)の事業は商工業者、イ)の事業は農業者というふうに用意させていただきました。

それから、②番の感染症拡大防止協力金。

これは時短です。県の要請等に応じて、営業時間を短縮したり、利用・使用停止したり、そういう協力していただいている事業者の方々に市からも上乗せして協力金を支給しようということで、自己所有の施設に対して5万円。

もし、賃貸中もう一か所あればプラス5万円、さらにもう一カ所、二カ所以上あれば5万円、合計最大で15万円、合わせて支給をするということでございます。

③のパワーアップ融資、信用保証料補助。

これにつきましても、既に県のパワーアップ融資制度の利用者の方々に合わせて信用保証料を市のほうからも上乗せしよう。

ですから、信用保証料の2分の1、こちらで用意しますので、県の補助2分の1と合わせると、事業主さんの実質の負担はなくなると、こういうことも併せて支援をしていこうということになりました。

3ページにまいります。

3ページの①は先ほど農業のほうで説明しました。②はドライブスルーいい那珂マルシェ。これも1回目やって大変好評でした。

ただ数が30箱と限定しましたので、いろんな意味で、市民の方々から追加のお話、苦情

も来ました。

今回は、100箱ということで増やして、これも学校給食に使えなかった野菜をこういう場でもう少し生かそうとか、いろんなことで農業支援も併せて今回も実施をします。

5月23日に限定100箱ということで、もう既に予約がかなり来て大好評だというお話でありますけども、予約制度でやらせていただきます。

2番のほうは、今議会の皆さんに本当に御支援をいただきました専決処分の全体概要でございますので、お目通しをいただきたいと思います。

もう1枚、2枚ですか、ペラの資料が行っています。

ちょっとカラー刷りになってますけども、皆さんが非常にこう気にしている今のコロナステージ段階の説明資料です。

県のほうの発表で現段階でステージ3になっています。

これまでは最高レベルのステージ4だったものが今ステージ3になりました。

これは県は一つ一つずつ段階を落としていきます。

一足飛びにステージ1に行くということはないんですね。

ですから、今はステージ3の段階で落ちついた状況がこのまま続けば、今月の25日にはステージ2に緩和の予定っていうことになります。

さらに、このステージ2から状況が落ちついて県が判断をすれば、2週間後ですから、6月8日にステージ1ということになります。

そういう流れになっていかなければいけないと思ってるんですが、そういうことで状況が動いております。

ステージ3の中はこの赤の囲みでありますけども、まだまだ制約があります。

しかし、いろんなもの、どんどん緩和されてきましたんで、1日も早く普段の経済活動、あるいは普段の活動に戻れるように準備をして進めていきたい。

そのためにも市で支援できるものは精いっぱい支援をしていきたいというふうに考えております。

気になる学校につきましても、まだ全面再開はできません。

那珂市内でも分散登校をしています。

新聞に出ないんで那珂市の学校どうなってるんだって。うちなんかも出してるんですけども新聞社が扱ってくれない場合もあります。

今、那珂市内でも分散登校実施してます。

分散登校も学校の規模によって、例えば、菅谷西小学校とか菅谷小学校は規模が大きいですから全学年一緒にできません。

しかし、木崎小学校みたいところは人数少ないんで、今、登校日には全部出てます。一斉登校ですね。

ですからそういうふうに学校によって状況は違うんですけども、そういう分散登校を実

施して、当時の判断では5月いっぱいそういう状況続けるっていうのが教育委員会側の判断でしたので、6月からの学校再開に向けて、今いろいろ準備をしている。そういう状況でございます。

ざっと駆け足でありますけども、大ざっぱなことにつきまして、御説明をさせていただきました。

ありがとうございました。

委員長 市長の報告が終わりました。

皆さん、何かお聞きしたいことがあれば質疑に入りたいと思いますが、何かございますか。

小池委員 このいい那珂マルシェの販売の件なんですけれども、これは100箱用意したということとで、全部これは予約なんですか。

街頭ではこの間みたいなことではやらないと。

市長 お分けする方法は前回と同じように、中央公民館の駐車場を使ってドライブスルーでやります。

ただ前日も30箱で限定したもんですから、30箱でここでおしまいですよってなって、非常にお怒りをいただいたり、何だこのやり方ってあったんで、あらかじめ申し込みをいただいて、それでもう大体100箱ぐらいになっちゃったということなんで、そういう状況でございます。

ちなみに、6月にもまた第3弾を、好評なんでやるというお話です。

委員長 ほかに。

大和田委員 ちょっとこれが新型コロナウイルスに対する那珂市の独自の支援策で専決っていうことなんですけども、これ以外に新型コロナウイルス以外に専決にのったものとかっていう質問と、あと、これから先の話なんですけど、これで終わりっていうわけではないと思うんですけど、これ以外にも独自支援策なんかを考えているものがあればお伺いしたいんですけど。

その2点です。

これは新型コロナウイルスの市民に対する独自の支援策だと思うんですけど、それ以外に一般向けじゃなくても専決になったもの。

保健福祉部長 5月1日付の専決補正は新型コロナウイルス関連の予算です。

大和田委員 これがすべてですね。

保健福祉部長 それ以外の部分につきましては、今度の6月議会の補正でそちらは計上しているということです。

大和田委員 2点目はこれ以外に、この先、新型コロナウイルスの出口の部分での。

保健福祉部長 独自支援策ということで、今後も考えていかなくちゃならないということで、今回、国から約2億円の交付金をいただきましたので、それを独自支援の部分にも充てた

りとかしてますけれども、また秋の頃に、金額は恐らく今回ほど多くないでしょうけども、第2弾として国から交付金が来るというような話も聞いておりますので、そちらのほうでまた検討する。

それから、その間にまた、第2波、第3波ということで、何かしら、急な対応をとった場合にも、独自支援なるのかどうかわかりませんが、また、もしかすると、補正予算をすぐ組んで対応しなければならない状況も一応あるのかなというふうには考えてます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

寺門委員 一点、マスクの配布について政府のほうから、確か2枚配布ということで、それがどういうことになってるのかっていうのと、もう一点は那珂市にもたくさん企業や団体から寄附をいただいておりますけれども、マスクについては、先ほど優先順位をつけてというお話がありましたけれども、一般のところまでは配布をしたのかどうか、その2点についてちょっとお伺いします。

保健福祉部長 国のほうのガーゼマスク、そちらにつきましては、基本的にこないだの緊急警戒都道府県がまずは優先になるということで、先日までは九州、福岡県とかで配ってると。その後、今週の頭ぐらいだと思うんですが、県南のほうの守谷市とか、その辺からも配り始まったというようなお話、茨城県のほうは聞いていますので、もうそろそろなのかなとは思っています。

特にそれに関して市町村のほうにいつごろ配りますというような情報は国からは、直接は流れてはきてないところです。

あとマスクにつきましては、いろんな企業、それから個人でも手づくりマスクということで、いろいろいただきまして本当にありがたい限りだと思っております。

急遽、呼ばれたものですからちょっと資料持ってくるの忘れちゃったんですが、マスクは、人口自体が5万5,000弱ということなので、当然1枚、2枚配ってもってというような部分もちょっとあるので、例えば、人口で1人3枚ずつ配るのでも15万枚っていう話にもなってしまうということもありますので、今のところ先ほど市長が申しましたとおり、優先順位、感染してリスクが高い、例えば妊婦さん、ひとり暮らしの方、あとは今、学童保育所、学童とかいろんなところを優先順位をつけて今配ってる最中ですので、またマスクの単価も一番お安いところで35円近くぐらいまでは下がってきてる部分もありますので、今後の備蓄の部分と、あとは今、市場にかなり出回ってきた部分でもありますので、このタイミングで配るのはどうなのかなっていう議論もあつたりもするんですけれども、とりあえず、今のところは優先順位をつけて必要な方をまず優先にして、あとは備蓄と配布をするかその辺も検討しながら、配布をしたいというふうには考えております。

寺門委員 備蓄を検討しているということは大変いいことだと思いますので、災害はいつ起こるかわからないんで、在庫がないということになると大変な騒ぎになってしまいますんでぜひ確保のほうもそちらも併せてお願いしたいと思います。

委員長 はい、ほかにございませんか。

副委員長 今コロナ対策室で当たられている職員の人数と、これからどのぐらい職員を増員して対応に当たられるのか。

今後、このコロナだけで何人の職員がこう労働力として、おおよそいくのかっていうのはわかりましたら。

保健福祉部長 今のコロナ対策室というのは給付金の対策室のことですかね、給付金の対策室は臨時でそういう室をつくりまして、当初6人で当たっていました。

当然ながらいったん始まりますとオンライン申請と、あとは、ホームページからダウンロードをして、早くいただきたい人はダウンロードをしてっていうことで、その申請者がかなり多いということ。

あとはその電話の問い合わせがかなり相当、一応4回線、用意はしてあるんですけど、常にいっぱいなんで、電話を取って終わったらまたすぐかかってくるっていう状態でそうするともう職員が何もできないということで、各部から1日恐らく、ちょっと手元に資料ないんですけどもプラスで6、7人は応援で毎日電話受けと窓口対応。あとはいろんな口座のチェックだとか、それに当たる職員を今出してもらってます。

それに加えて、今後、20日に今度郵送しますと、確実に申請書が届きますので、それを郵送で送り返してもらいますが、直接持ってこられる方がかなりいるんですね、それもある程度早い時期に皆さん早く給付金を手元に支給してもらいたいということを出すと思うので、そこで恐らく二、三日の間に相当数の数があると、それを一旦システムのほうに口座情報とか入力しないと、会計課から本人の支払いに回せない。実際、先週に常陸太田市は若干ちょっと早目に始まりましたので、常陸太田市ではやっぱり市役所に直接持ってくるのを想定をしないで1日1,000件とか何千件とか、実際に来たりとかで、やっぱりその処理に相当時間というか人手が必要だということ、常陸太田市は20人ぐらい確保して、先週の土日に入力をしたという経緯をちょっと聞きましたので、今度の土日に25人ほど一カ所に集めて、届いた申請書の内容の入力をしようかと。これからも相当な職員が、ただ、6月の実際のところ第1週目ぐらいまでがピークなのかなとは思いますが、そこからおそらく申請は少しずつ少なくなっていくと思うんです。

おそらく最初はどんと来ると思うんで、そこで早目に処理しないと住民から早く申請したのに何で振り込めないんだっていう苦情も来ると思いますので、その辺はなるべくきちんと対応しようというふうに考えています。

委員長 ほかに。

議長 補正の件でちょっとお伺いしたいんですが、この資料からいうと県、国の支援策を含めて61億ということですね。

それで、市単独の補正というのはどれぐらいなんですか。

市長 1ページのところ開けていただきますと、最初のリード文の中に、3行目ですか、5月

1日付けで一般会計において61億7,100万円の補正予算の専決処分で、そのうち那珂市の独自支援策としては2億4,500万円というふうにかかせていただいております。

この61億のほとんどが要するに1人10万円の給付金、これが54億8千万円。

議長 そこで、今回の新型コロナウイルスというのは、これ政府も発表してるように緊急事態でしょう。

そういうときに使う金というのは、行政には財政調整基金というのがあるんじゃないですか。

これ今見ると、一般会計からの補正予算ですよ。

こういうときに持ち出しするのが基金じゃないですか。

政府がうたってるように緊急事態なんですから。

そのための基金というのが、この財政調整基金と違いますか。

そういうものを活用していただきたいなど、私はそう思うんですがどうなんですか。

その辺は。

市長 おっしゃるとおりです。

ちょっと詳しい数字まで私も申し訳ない、今日財政課も来てないんであれなんですけども、財政調整基金を崩してます。

市にとっても非常に虎の子のお金なんですけど、頭に入ってないのは申し訳ないんですが財政課からも説明されました。

それで、非常に一生懸命貯めてきた基金なんだけども崩しますと。

これ備えます。ただ、全額使う訳には当然いかないんで、ある程度の部分をその調整基金からこれ入れてます。

ちょっと詳しい数字まで申し上げないで、大変申し訳ないですけども、それだけの緊急事態だということは今の議長の考えと同じです。

議長 これには財政調整基金という事がうたわれてない。

こういう緊急事態のときこそこの基金を活用していただきたいなど私はそう思うんで。

一般会計よりはやはりこういうときにはやっぱり基金ですよ。

そのための基金なんだから、私はそう思うんです。

副市長 今回の予算につきましては、一般財源に余裕はないので、基金を充当してこの予算を組むという事で専決でさせていただきます。

資料にそれが載ってない。

申し訳ございません。

議長 だから、これ一般会計かなっていうふうには私は解釈してそういう質問をしたわけですよ。

それともう一点、先ほど部長おっしゃってましたけどマスクの件。

1枚とか2枚とかっていうことを。

その1枚2枚がね大事なんですよ今。

今使わなかったならば宝の持ちぐされになっちゃうんじゃないかな。

それぐらい感染に歯止めがかかっていない。

そういうふう到我々受け止めてるわけですから、これがリバウンドしないようにする意味でも、今配るのが効率的、効果的と違いますか。

私はそう思うんですけど。

先ほどの部長の言ってる1枚、2枚というのを配ってもというような話がありましたね。それはちょっと私はあまり理解できない。

むしろ、1枚でも2枚でも、大変だろうけども、配る方法とかそういうことにいろいろ知恵を出して、今配るということが効率、効果的、拡大防止にも繋がる。

このまま収束してくれれば一番いいんですけど、せっかくいろいろ協力してくれた業者に対してもいかなもんな。

だから、スピード感を持った、大変でしょうけど1日も早い、その10万円もそうですよ。

ひいて私の考え言いますと市長ね。

10万円というのは、例えばですよ。

基金を崩しても10万円というのは国から入ってくるでしょ。

あるいは借り入れしても無利子ですよ。

1日も早い、市民に対しての配布、いわゆる10万円の配布ができる。

これを市民の皆さんは望んでるんですよ。

加えて、千葉県の旭市か。

あそこは市独自で2万円増額して出してますね。

そういうのもマスコミで取り上げてますよ。

だから、私は10万円にしても、一時的には借入れでも基金でも崩して、1日も早い配付をぜひお願いしたいなと強くそのへんを求めたいと思うんで市長どうですか。

市長 はい、おっしゃるとおりだと思います。

これ例えば国の金が来ないからストップさせるということは、これは今のご時世に合わせてませんので、その辺は国からまだ来てないんですけども、今議長おっしゃったように1日でも早く、今回はその郵送、あとホームページからダウンロード、あと、一番早い人はマイナンバーカード使ってオンライン申請できるんですけども、このオンライン申請できた方々にはもう1,000万円以上のお金を先に建て替えて出しております。

ですから、考え方は同じです。

国のお金を待って、そのために支払いが滞るということはないように努めてまいります。

議長 ちょっと聞きたいのは、今言った方法で配布をすると例えば、世帯主のところには3人家族いけば30万円振り込まれる。

そういう方法もあると思う。

あるいは個人的に一人一人、今言ったマイナンバーカードって、だけど子供は持ってな

いよね。少ないでしょう。

いや持ってる方いるのはわかってますよ。

じゃあ100人に何人持ってるの。子供が。少ないでしょ。

だからそういういろんな配布の方法というのはあると思うんだけど、例えば今、那珂市では何世帯あるんでしたっけ世帯数で。

そうすればかなり絞れるわけだよね。世帯主に配布。

そういう方法も一つあるんじゃないですか。

保健福祉部長 今回のこの給付金は、その世帯の世帯主に対して、その世帯分を振り込むというふうなことです。個人個人、一人一人っていうことではない、まとめてです。

議長 そういう面では、作業もかなり縮小されて、早くできるんじゃないですか。

そういう意味で1日も早い配布ができるような、大変な時期だろうとは思いますが、先ほど市長も言っていましたけど、各部署からも応援をしていただいで努力をしているということは敬意を表したい。

そういうことで、市民が望んでる、そういうことに対して、さらなる努力をしていただきたいなとよろしく願いいたします。

委員長 ほかなければ大変忙しいでしょうから、市長、副市長、部長も退席していただいて結構ですのでありがとうございました。

御苦労さまでした。

(市長、副市長、保健福祉部長退室)

委員長 それでは6月定例会についての近隣市町村の状況を調べた内容を事務局から報告させていただきますのでよろしくお願いします。

次長補佐 それではお手元にお配りしております那珂市議会議会運営委員会資料ということで、近隣市町村の議会の定例会の対応について、先週、四角で囲まれている10市町村、そちらに問い合わせをしまして、下の丸が付いている点につきまして、どのように対応されるかということをお聞きしました。

まず1番目ですが、一般質問をやるのか中止するのか、または内容を変更するのかという問い合わせをしたところ、取手市とかは今、新聞とかであると、先日、小美玉市で一般質問を中止するという新聞の報道ございましたけども、この10市町村に関しましては、日立市では会派ごとに時間を設定しまして、会派で45分という時間の持ち時間で1日で一般質問を終了するという対応するということでございました。

また、ひたちなか市におきましては、一般質問が1人終わる毎に換気消毒のために、10分間の休憩を徹底していくということでございます。

その他の市町村については今ところ変更の予定はしてないというところでございます。

続きまして2番目になります。

全協、常任委員会などの開催場所についてですけども、こちら全員協議会室が狭いと

ころに関しましては、やはり議場で間隔を取ってということで対応するというので、大子町、東海村、常陸太田市がそういう対応をして、議場で全員協議会を開催すると。

ほかの市町村は、例えば委員会室とかを広げてやるスペースの配置ができるということで、全員協議会室のほうでやりますということでした。

続きまして3つ目になります。

傍聴席の数についてですけれども、こちらに関しては大子町、城里町、高萩市、東海村、水戸市、ひたちなか市が傍聴席の入る人数を半分にしてお対応すると。

例えば、席を一つずつ空けるとか、間隔を開けてということで傍聴者の方を入れるという対応するというのでございます。

ちなみに、北茨城市、日立市、常陸太田市に関しましては、傍聴席の入場のお断りを周知しておりまして、なるべく入れない方向でやるということでもございました。

これ以外、例えば大子町、常陸大宮市、城里町などでは消毒液の設置、マスク着用をお願いを張り紙をしてやるということでもございましたし、高萩市は5月に臨時議会を開催しておりますので、6月の定例会の会期日程を1週間遅らせまして、1週間短縮して行う予定だということでもございます。

日立市に関しましては、傍聴席とか設けなくて、1階のロビーのモニターも設置しないということで、ケーブルテレビが日立市はあるみたいですので、あとホームページ等で放送して行うということでもございました。

水戸市に関しては、先週、臨時会、そちらの対応をちょっとお聞きしましたらば、傍聴席の入り口を開放して、換気をして、臨時議会を行ったということでもございました。

調べた内容は以上でございます。

委員長 この件につきまして、那珂市議会としてどのように対応していくのかを委員の皆さんと協議していきたいと思っております。

初めに一般質問についてですが、3月に一般質問を行わなかった議会においては、新型コロナウイルス感染対策でやむを得なかったという意見と、議員の権限として、執行部に対して質疑ができないのはいかがなものかといった賛否両論あったとのことでした。

一般質問について、那珂市議会の対応として取手市のように今回はなしにするのか。

あるいは、例えば1人当たりの質問時間を短縮するなど、いろいろな選択肢があるかと思っておりますので、皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

大和田委員 私の考えとしてはなんですけども、この一般質問において、先ほど市長や執行部から話もあったんですけども、職員の皆さんも総出で掛かっていると思うんです。

一般質問によって、執行部の時間の拘束が多分、多くなると思っておりますし、また本会議の中の一般質問でも、新型コロナウイルス関連の質問に集中しちゃうと思うんです。

まさにその一番忙しいところに質問していくっていう形で、市民の皆様のためにならないのではないかなって思っています。

その分ですが、議長のお許しがいただければ、災害対策会議のほうで議論をしていく、そういった体制のほうがいいのではないかなと思います。

一般質問はなくてというとおかしいですけども、今回のところは、そっちのほうで議論していく。

取り止めて、その他の会議で議論していくのがいいのではないかなと思います。

委員長 大和田委員から一般質問はなしにしたらどうかというような意見が出たんですけども、それについて皆さん御意見等あればお願いします。

勝村委員 一般質問はやってもいいと思うんだけど、時間を半分にするとか、やっぱり一般質問はしなくちゃいけないだっという思いの人もいるでしょうし、それで今大和田委員も言ったように、コロナ対策についての一般質問は大分出るんじゃないかなと思うんですが、その場合には、もう本当にそういった人だけで調整をして、コロナ対策については、もう本当に時間を短めにと。

一人一人が同じような質問するんじゃなくて、そんな方法がいいんじゃないかなと思うんだけど。

委員長 ほかに。

寺門委員 私も結論からいうとやっぱり今回は中止にするほうがいいなというふうに思ってます。というのは、緊急事態であるということは変わりはありませんので、議会としての災害対策会議もできてますんで、稼働中ですから。

そこで意見を集約して、そこから執行部に対して発信をする。

同じように市民に対しても議会としてこうやってますよと。コロナ対策、那珂市議会はこういう活動をして、市民の皆さんに御期待に沿うように動いてますといった対応としたほうがいいというふうに考えております。

執行部についても、人員を充てて、あるいは、コロナウイルス給付金対策室もそうですけれども、そちらのほうに重点を置いて活動してますんで、質問事項の対応についてもなかなか時間が取れないのではないかなというふうに思ってます。

もう一つは、一般質問についてもコロナの問題に集中するというところで、これもその議員間で中身の調整というふうにしても、なかなか難しい部分があるので、それであれば、コロナに対する部分については、全員協議会で開いてもいいですし、人数が多ければ半分ずつやるとか、その意見を今度、議会の災害対策会議のほうへ挙げてもらって、そこで対外的にまとめて発信ということのほうがいいと思います。

委員長 ほかにごさいませんか。

副委員長 私もまさに今回、コロナウイルスの一般質問をしようかなと思っていたところなので、何らかの形、先程寺門委員が言うように、全協なりで集中的にお話を聞いていただける場所があれば、別段一般質問にこだわる必要もないかなというのは思います。

それによって先ほど20名から30名近い職員がそこに対応に当たられてる中で、やっぱり

時間というものは大和田委員の言うとおりに拘束してしまうっていうのは、今回の緊急事態の中でいかなものかなと思いますので、そういう全協なりの場で、新型コロナウイルス対策を全員で話し合う場所をいただけるのであれば、一般質問にこだわる必要はないかなと思います。

委員長 今2人から出ましたけども、一般質問はなくして、執行部から全員協議会でそういう説明を受けるという意見が2人から出ました。

それについて皆さんの考え、これでいいのかどうか。

なしにするのか、ちょっとお聞きしたいんですが、どうですか。

小池委員 私も大和田委員と同じように先ほどの市長とか部長の説明のとおり、それだけの人数を割かれて非常にやっぱり大変だということもありますので、今回は全協なら全協、先ほど寺門委員おっしゃったように、そこで議論をするような形でしたほうがいいと思うので、今回は質問はなしでもいいと思います。

委員長 一般質問をなくしたほうがいいだろうという人が、委員の中で多いわけですけどもなしにして決定でよろしいでしょうか。

しかもその中で、執行部に全員協議会でいろいろ説明をしていただくという方向性でどうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それに決定させていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前11時28分)

再開 (午前11時29分)

委員長 それでは再開いたします。

ただいまちょっと、事務局とも話した結果、6月1日に説明を受けるのか、本会議が始まった初日の6月9日の午後から説明受けるのか、どちらがいいか皆さんのお諮りしたいと思いますので、御意見をお願いいたします。

(複数意見あり)

委員長 それじゃ皆さんどうでしょう。

6月9日の午後から説明を受けるということで、それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり。)

はい、それで決定いたしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前11時30分)

再開 (午前11時32分)

委員長 再開いたします。

今事務局から話があったように、議案審議までを6月9日午前中でやって、午後から説

明を受けるという日程でどうでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり。)

委員長 それで決定させていただきます。

続いてですけれども、全員協議会や常任委員会についてですが、4月以降に行った議会運営委員会や広報編集委員会は3密を避ける対策として、通常、第2委員会室で行っているところを、全員協議会室を使って対応しておりますが、全員協議会においては、全議員が参加するため、スペースの確保が問題となっております。

常陸太田市や大子町などでは3密を避ける対策として、議場を使って全員協議会の開催を検討しているとのことでした。

全員協議会を執行部席、傍聴席を減らして、今までどおり全員協議会室で行うか、あるいは議場を使って行うかなど、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

ここ(全員協議会室)で広くしてやるか、本会議場でやるかということです。

それについて事務局より説明させます。

事務局長 この部屋(全員協議会室)で全員協議会を密を避けるために、今みたいにこういう一席ずつ空けてやるとなると全部で17名でございますので、机を四つずつ入れないとならない。それでも足りないです。傍聴席の手前まで議員席になってしまうような形になります。

議場もちょっと席は間が狭いんですけど、議場のほうがここよりは多少間隔は空くので、あと空間もありますので、その部分では密が多少は軽減されるのかなっていう部分があります。あとは、ここで議会運営委員会をやってしまっただけで、そのあと全員協議会となると、準備にちょっと時間いただいて机を直してって形にもなりますので、もし、ほかの議会でも大体議場でやってる例が多いので、議場の中で、全員協議会をやったらどうかっていう事務局の提案なんですけれども。

委員長 ただいま説明がありました。

それについて、ここで議会運営委員会をやって、全員協議会をやってにしてやるのか、それともここで議会運営委員会をやって、本会議場で全員協議会をやるかということなんですけれども、それについて皆さんにお伺いいたします。

議場がよろしいですか。

議運をここでやって、全協は本会議場ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり。)

委員長 それで決定させていただきます。

次にですけれども、傍聴者についてですが、ほかの市町村で傍聴者席を減らすなどの対策が取られているところでもあります。

常任委員会、全員協議会の傍聴席についてはいかがいたしましょうか。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。

中には、常陸太田市は傍聴者を遠慮させてもらうと言ってるみたいですけど。

大和田委員 私も市内の施設も閉鎖をしてますし、傍聴席はいいのかなと思うんですけども。

今回は御遠慮いただくこともいいのかなと思います。

委員長 ほかに御意見ございませんか。

勝村委員 半分にすればいいんじゃない。傍聴席を一つずつ席開けて。

副議長 勝村委員の言う意見はわかるんですけど、そうすると多分、事務局の職員はそこ1名つけなくちゃいけないと思うんですよ。

そうすると人数足りませんか、事務局として。

事務局長 はい、席に座れないように紙か何か貼って、1席ずつ間を開けるような形でやれば、多分そこは同席にはならないと思うので、あとは張り紙でお願いしますってということで、隣合わせにならないようにやれば、そこにつかなくても大丈夫だと思うんですけども、たまに少し見に行っ、あまり接近しているようであれば注意をしにいくというような形であれば、何とか対応はできるかと思いますので。

はい、あと消毒液とか、そういうのは全部用意します。

寺門委員 消毒液の設置とマスク着用ということでやっていただくんであれば、その半分に傍聴席にさせていただいて、あらかじめホームページで半数で人数減りましたということをお伝えして、必ずマスク着用、消毒液しようということ saying いただいたほうが。また、御遠慮願いますだけだと多分来てしまいますので、はっきり半数分の方の席は設けておりますので、ということで御協力願えませんかっていう趣旨であれば大丈夫だと思います。

委員長 今の勝村委員と寺門委員から傍聴可能とするということで、席数を半分くらいにするということで、可能にしたほうが良いんじゃないかなという意見がありました。

ほかに、何か御意見ございませんか。

傍聴は可能とするという事のほうでよろしいでしょうか。

半分にして人数を削減する。

ホームページで周知するというので、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり。)

委員長 それに決定させていただきます。

事務局長 それに対してちょっと補足なんですけれども、あとは今感染がもしあった場合に、一応連絡先等を追跡するために、傍聴人に対しては、任意なんですけれども、住所と名前と電話番号連絡先を書いて、箱の中に入れてくださいということで、それは通知して書いてもらうように、あくまでも任意ということでそういうのもやらせていただきたいと思います。

あと傍聴の件なんですけれども、基本的にその法律上会議は公開するっていうのが原則となっていますので、それを禁止するとなると、議会の本会議の議決かなんかをして対応する

ような形になると思われまので、基本的に本会議は原則公開というふうになってますので、自粛していただくってということで、私たちがお願いするっていう形で、市民に対してPRをしていくっていう形で、ただ、傍聴席半分にしますということで、それもお知らせしてきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 その方向で進めたいと思ひます。

今決まった事項なんです、一般質問は中止とするということです。

全員協議会は議場で行う。

傍聴者については、人数を半分くらいにして傍聴可能とするという決定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり。)

委員長 このことを各議員にすぐに周知したいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 すいません、長時間にわたりまして長くなってしまふんですけれども、もう一点の議会の対応として、ほかの市議会で実施していることなんですけれども、新聞等を見ますと、政務活動費をコロナ対策のために使ってもらふのに返還いたします。

あとは報酬の10%削減して、それを財源にしてくださいとか、期末手当を削減しますとか、そういった議会等が結構出てきてるところなんですけれども、那珂市議会としての対応の方向として、皆さんの御意見をいただければと。

あとは議員活動費として研修視察を中止するというようなところも結構出てきております。その辺の御意見もちょっと皆さんにお伺いをしていきたいなと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 今事務局長よりお話ありましたけど、この点について皆さんの御意見を伺ひしたいと思ひます。

政務活動費、各常任委員会の視察調査、これについて皆さんの御意見を伺ひたいと思ひます。

勝村委員 視察調査については、こういう状況なんでこれは中止したほうがいいのかなど。

あと政務活動費も、毎日のように茨城新聞なんか見ると、昨日も筑西市ですか。

(政務活動費を) 1回もらったんだけどそれを返したとか。

返すのも一つかなと私は思ひます。

委員長 はいそのほか御意見。

寺門委員 新聞では、各議会がいろいろと言っておりますけれども、那珂市議会とすれば、やはり基本的に災害対策会議も立ち上げて、緊急事態対応を取ってますし、やはりコロナ対策を重点で取り組むべきだというふうに思ひます。

それは活動をやめるということではないと思うんで、やはり市民の皆さんの声をちゃんとお聞きして災害対策会議のほうを上げて、議会としてこうしますというのはきちんとや

っていかなきゃいけないと思います。それは当然報告もありますし、そういった意味においては、政務活動費っていうのはそのままがいいのかなという気がします。

実を言うと私ももう報告書は配っちゃいましたので、それは議員としての責務をきちんと果たすというところが必要かと思っております。

それから委員会活動の視察研修費ですけれども、これについてはこのご時世だともう他県には行けないし、コロナの情勢がどうなるかわかりませんので、県内であれば可能だよということも想定できないわけではないので、そこまで返上をしていいのかっていう判断つかないんで、とりあえず置いておいてもいいのかなっていう気はいたします。

委員長 ほかにございませんか。

勝村委員からは政務活動費については返納をしたほうがいいんじゃないかなということだし、常任委員会の訪問視察はちょっと無理だろうと。

寺門委員からは政務活動費は活動費としてやる。

しかし、常任委員会の視察等は控えたほうがいいんじゃないかと。

越境はできないというお話がありました。

これについて皆さんの御意見をお伺いいたします。

大和田委員 皆さんなかなか発言しにくい内容かな、私もどちらかと今のブームじゃないですけど、ちょっとパフォーマンス的なところもなきにしもあらず、議員って何をやって仕事をちゃんとすればいいっていう話だと思うんですけども。

先ほど寺門委員もあつたように置いといていいのかなとは思う。

このパフォーマンスかどうかほかの議会をどうのこうのいうのはないですけども、ちょっとそういうイメージもなきにしもあらずなのかなと思いますので、置いといてもいいかなと思います。

委員長 そのほか。

議長 それこそ10万円どうすんの。

(複数の意見あり)

委員長 3人の方から出まして政務活動費も返納するというのと、もう一つは政務活動費としては、議員活動として一生懸命使うべきだという意見がありました。

常任委員会の視察については、やはりこれは控えるべきだということですけども、まず政務活動費から先決めたいと思うんですが、これはやっぱり政務活動費は活動して那珂市として、ただ自主返納という場合は、別に問題ないというような形でどうでしょうか。

それでよろしいでしょうか。

事務局長 政務活動費であるとか、報酬であるとか、ちょっとこの議運の場ではなかなか決められないかなって思いますので、全員協議会あたりでまだ時期的にはまだ全然ありますので、そんな早急ではなく今度の全員協議会開催したときに皆さんの御意見を伺ってもいいのかな。

ただ、その議運としては多分、その報酬とか政務活動費についてちょっと決められない
と思いますんで、議員研修とかそういう部分については、ある程度の方向性はお示して、
また全員協議会で皆さんに御理解してもらおうという形にはなると思いますので、一般質問
等については議会運営委員会で議会の運営については決めることができるんですけども。
委員長 今事務局長より説明ありましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

閉会（午前11時52分）

令和2年7月29日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 萩谷 俊行